

中国法特集に寄せて

1966年からの10年に及ぶ文化大革命は、中国の「失われた10年」といえるだろうか。しかし、1978年に始まった改革・開放政策は、大胆な政策転換によって経済の高度成長を実現し、それからほぼ30年を経た現在、中国を世界第2位の経済大国へと飛躍させることに成功した。この成功は、中国がそれより前の30年間に追い求めていた社会主義建設の方向から転じて、その時代に打倒すべき対象としていた資本主義的市場経済システムに移行することによって達成された。マルクス主義の歴史理論によれば、経済的土台が上部構造を規定するはずだが、中国は経済体制の改革を急速に進めながらも、政治体制の転換を頑なに拒否し、「社会主義的市場経済」を「中国の特色ある社会主義」と自認している。

文革期に徹底的に破壊された中国の法制度と法理論は、改革・開放政策とともに息を吹き返した。それは改革・開放政策が市場経済化を指向したため、市場の規範化が喫緊の課題となったからである。

第1段階となった1980年代の法制度建設は、基本的には社会主義法体系の枠内で実行された。それはまだ当時の市場経済化が、実験的な取り組みとして、部分的、限定的に実施されていたことによっている。資本主義国との仲介を務めた涉外関係法は、国内法とは厳しく遮断され、原理、原則を異にする二元的な法体系が形成されることになった。

しかし、改革・開放政策の成功が確実視されるようになった1990年代になると、中国はWTO（当初はGATT）への加盟を意識するようになり、二元的な法体系を解消しつつ、グローバル・スタンダードの導入へと踏み出したのである。したがって1990年代は、中国法がグローバル化への変化を始める黎明期となったわけだが、この時期の立法はWTO加盟交渉の条件整備と重なったため、通常の立法とは異なる意味を持つものとなった。

例えば、1993年に制定された会社法は、WTOシフトに対応した最初の重要な法律となったが、本来、国有企業改革を推進するための法律であるにもかかわらず、これを普遍的な会社法に装って制定された。その結果、改革の現場ではこの法律をどう扱うかについて混乱が生じ、当初の数年間ほとんど店晒しの状態に陥ってしまった。このように、第2段階の1990年代における立法は、中国法体系を一元的でグローバル化した法体系へと誘導し、さらに市場経済を規範化するという点で、より整備されたものへと進化させたが、一方で社会的な実態と乖離した法の創造が顕著になり、法と現実とのあいだの矛盾を拡大するという、負の側面も生み出した。

2001年に中国がWTO加盟を実現したことによって、中国法はようやくWTOシフトという呪縛から解放され、再度みずからの立脚点を見つめ直すことになる。2002年、中国は民法典の制定を断念し、各編を単行の法律によって段階的に立法していく方針に転換したが、これは中国法の立法が第3段階へと進んだことを示す象徴的な出来事でもあった。

WTOシフトからの解放といっても、それは中国法がそれ以前の姿へ回帰することを意味するわけではない。WTO加盟は、グローバル化という点で、中国を後戻りのできないところまで引きずり出したし、経済改革もそれに呼応して進展していた。10年に及ぶ加盟交渉の過程で、すでに中国自身が大胆な変身を遂げていたのである。しかしWTO加盟が実現したことによって、微妙な変化が生まれた事実も見逃すことはできない。ひたすら外圧に神経をとがらせていた状況から脱け出すとともに、みずからの権益確保に腐心する余裕が生まれ、グローバル化一辺倒の方向が修正されることになったのである。

この変化を象徴したのが、2007年に制定された物権法である。会社法は、中国が市場経済へ移行することを明確化するため、所有制による差別化という社会主義法の原則を排除し、多元的な所有制を平等に扱った、立法史上画期的な法律となったが、物権法は激しい論争の末、所有制による差別化を容認した。このことは、中国がまだ社会主義国家であるという自己主張を、会社法の時点ではあえて封印したのに対し、物権法の時点では多少ためらいつつも、再度確認したことを意味している。

本号が特集の課題としたのは、この第3段階における中国法の新しい変容が提起する、さまざまな問題群を提示することである。本号では民事立法が中心となったが、もちろんこれは全体の一部を取り上げたにすぎず、問題がこの部分に集約されているという意味ではない。これらの問題群の核心にあるのは、「社会主義的市場経済」という、すぐれて矛盾に満ちた中国の自己規定である。これが、政治は社会主義だが経済は資本主義、というような割りきりですまされるものでないことは、本号の諸論文が説明してくれるであろう。

中国共産党は地主と資本家の打倒を目指して中国革命に勝利したが、土地を国有化してみずから地主となり、国有企業を株式会社に改組してみずから資本家となった。今や世界最大の地主であり、資本家である中国共産党=政府が、どこにみずからの足場を築こうとしているのか、これを解明することは相当な難題には違いないのだが。

編集責任者 田 中 信 行